

平成30年9月12日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成29年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成29年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成29年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成29年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
農業委員会会長 渡邊 睦実 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 会計管理者 三島 重浩
町民課長 辻 亨 保健福祉課長 高木 康弘
産業振興課長 亀野 倫生 地方創生担当課長 石垣 好典
建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明
建設課技術長 田中 敏博 子ども課長 金森 秀文
病院事務長 土屋 仁志 消防課長 土屋 政勝
特老施設長 佐藤 慶岩 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

教育課長 藤村 延 給食センター所長 齋藤 英雄
高校事務長 上野 清子 ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二 ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会議務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

説明	細井委員長 亀野産業振興課長	<p>おはようございます。昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>本日は、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野より1項労働諸費について説明いたします。109ページをお開き願います。1の勤労者福祉資金ですが、貸付実績はございませんでした。</p> <p>2の労働者福利厚生資金ですが、記載のとおり1件80万円の貸し付けを実施したところでございます。</p> <p>3の土幌地区連合運営助成金ですが、前年度と同様の助成を行ってございます。</p> <p>4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付してございます。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数、加入者数、補助金についてはそれぞれ記載のとおりで、補助金の合計は151万1,000円でございます。</p> <p>5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担金ですが、中小企業の労働者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っております通称あおぞら共済に対し、9万3,000円を負担いたしました。町内の加入事業所数は、5事業所でございます。</p> <p>110ページをお開き願います。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内への定住、雇用の促進を図ることを目的とし、実施しておりますが、共同住宅7棟、戸数で47戸、助成金合わせまして3,612万円でございます。</p> <p>7の定住雇用促進賃貸住宅空き家時家賃補償助成金ですが、町内に定住雇用促進住宅を建設する者に対し、供給過多による空き家リスクを軽減するため、家賃補償を実施しております。13室、延べ39カ月分の助成を行い、助成金は合わせて149万6,000円でございます。</p> <p>8の土幌町雇用対策連絡調整協議会ですが、働き手不足解消及び定</p>
----	-----------------------	---

住、移住を含めた労働力需給の円滑化を図るため、町内事業者、農協、商工会、行政機関と連携し、平成29年12月19日に本協議会を発足して現状把握や今後の取り組みについて協議をしたところでございます。

次に、2項の失業対策費を説明いたします。1の失業対策事業ですが、清掃作業、雑木の収集運搬業務等を業者委託したもので、実日数、委託料等は表に記載のとおりでございます。

2の緊急雇用対策事業ですが、(1)の委託事業で町有地雑木伐採等事業は例年実施しております冬期間の対策事業で、12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施したもので、延べ労働者数は166人であります。次ページをごらん願います。(2)の工事は、表に記載のとおり町有建物等解体工事を実施してございます。

3の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところでございます。また、北海道の負担及び各構成町の負担で地域みずからの取り組み事業として資格取得等助成事業などを実施し、土幌町は8万円を負担してございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
田中
建設課
技術長

建設課技術長。

建設課技術長、田中から説明します。

行政報告書111ページをごらんください。あわせて決算書49ページをご参照願います。3項勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び土幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施しました。委託料及び入居状況は、ここに記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
角田農業
委員会
事務局長

続いて、農林業費。農業委員会事務局長。

112ページ、1項農業委員会費について農業委員会事務局長、角田から説明いたします。

29年度は、農業委員会の改選期に当たり、平成27年9月、農業委員会等に関する法律の改正により農業委員の選出方法が公職選挙法に基づく選挙制から町長が議会の同意を得て任命する方法に改められ、29年4月1日から28日まで公募を行ったところ、定数14人に対し同数の推薦、応募があり、評価委員会を設置し、農業委員候補者の評価を行ったところであります。その後議会の同意を得て7月20日に第1回農業委員会総会を開会し、会長に渡邊睦実委員、会長職務代理者に森本耕二委員、農地小委員会委員長に佐藤輝実委員、同副委員長に渡邊一

元委員、農業振興小委員会委員長に足立雅人委員、同副委員長に山内徳彦委員が選出されました。

農業委員の資質向上を目指し、3年に1回の道外研修を11月26日から29日までの日程で農業委員14人の参加により長崎県大村市、熊本県玉名市、熊本市、天草市で6次産業の取り組みと現状、農業者年金の加入促進活動先進地の取り組み状況等について研修を実施しました。また、遊休農地の発生防止に向け8月18日に農業委員と事務局職員で農地パトロールを実施しております。土幌町農業担い手支援協議会については、29年度より事務局をJA土幌町組合員相談課に移して、農業後継者結婚推進活動等事業の取り組みが行われております。

1、農業委員会総会の開催実績としまして、総会を12回開会し、農地法に関する議件42件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件125件、現況証明11件について審議したところであります。

3、委員会決定事項に基づく活動状況の(1)、農用地利用調整協議会活動、(2)、嘱託登記については記載のとおりであります、(3)、小委員会等の活動状況としては農地小委員会を5回、農業振興小委員会を2回開会いたしました。

113ページ、4、主要業務実績につきましては記載のとおりであります、(6)、農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等皆様にご協力いただき、38名の新規加入を得るとともに、約9,780万円の年金の支給を受けたところであります。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

細井
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長、亀野より2項の農業振興費について説明をいたします。

1の概要ですが、平成29年度の農業は、春耕期の高温少雨、6月の低温降雨と8月中旬までぐずついた天候でしたが、おおむね順調に推移して収穫を迎え、平成27年の大豊作に肉薄する豊穰の出来秋となり、畜産を含めた全体の販売額は3年続けて400億円を突破し、447億円となったところでございます。農業を取り巻く情勢は、TPP11や日欧EPAの大筋合意など国際的な動向は変化が厳しく、国内においては農協改革など大きな転換期を迎えているところでございます。こうした中、足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など、農業の振興を図ったものでございます。

114ページをごらん願います。2の農業動向ですが、(1)の農家数の動向は、表の説明欄に記載のとおり農林業センサスの数値を用いておりますが、平成23年度以降は産業振興課調べで、29年度は367戸

でございます。(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、表に記載のとおりでございます。

3の農業振興対策事業の実施状況ですが、(1)の強い農業づくり事業補助金ですが、経営体育成支援事業として3戸、5台の農業用機械等の導入を行い、②の産地競争力強化は台風で被災したでん粉工場の取水施設と新田の牧場の災害復旧事業であり、事業費、補助金は表に記載のとおりでございます。115ページをお開き願います。(2)のその他国、道費等を伴う補助事業等につきましては、①のスーパーL資金借り入れ農家への一部利子補給、②の経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③の青年就農給付金事業、④、⑤の産地パワーアップ事業で、事業費、補助金は記載のとおりでございます。(3)の町単独補助事業等につきましては、8事業を実施しております。①から⑦までは前年同様の事業となり、⑧は共済再編に伴う財産譲渡として農作物共済勘定からの2億9,256万2,784円を一般会計に繰り入れし、十勝農業共済に補助を行ったものでございます。

4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、(3)の農業担い手未婚者調べにつきましては、それぞれ各表に記載のとおりでございます。

次に、3項の農業振興基金運用事業費についてご説明をいたします。なお、表が116ページにまたがっておりますので、ご了承願います。

1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおり、年度末基金残高は4億3,476万724円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のとおり利子収入で、年度末基金残高の1号基金プラス2号基金で9億9,589万598円あります。

2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれ表に記載のとおりで、前年度からの増減はございません。

次に、4項の農業振興人材育成基金運用事業費について説明をいたします。基金収支については表に記載のとおりで、歳入、利子収入を財源として歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施いたしました。年度末基金残高は、次ページに記載のとおり1億3,918万502円あります。

次に、117ページの5項畜産業費について説明をいたします。1の概要ですが、国際情勢ではTPPやEPAなど激動する中、本町の生乳生産状況は対前年比99.8%と史上最高であった昨年にながらも届かなかったものの、生乳販売高は乳価上昇などの要因もあり昨年来を3億円上回る89億円台と史上最高額を更新したところでございます。肉牛生産については、枝肉相場の高どまりにより、米国産牛肉へのシフトから市場は値を下げ、肥育素牛の不足で素畜費の高どまりが続き、厳しい状況が続いています。畜産振興としては、各種団体への助成を行

ったほか、高収益型畜産体制構築事業を活用し、機械導入を行い、作業効率の向上に努めたところでございます。

2の家畜飼養頭数ですが、乳牛、ホル雄と和牛が増加、肉用種F1が減少し、合計で前年度比1,519頭増の7万4,882頭でございます。

118ページをごらん願います。3の農家戸数ですが、搾乳で2戸減、肉牛で1戸減となっております。

4の生乳生産動向ですが、前年度対比で約0.2%減の8万9,522tでございます。

5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、法第51条に伴い、7戸の継続検査を実施しており、ミツバチの腐蛆病の検査は天候不順のため実施できなかったところでございます。

6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、交配に伴う疾病の蔓延を防止し、優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査を行っており、内容は表に記載のとおりであります。

7の畜産振興助成金等事業ですが、表に記載のとおりですが、新たに経営形態変更に伴う農家1戸に対して酪農ヘルパー事業助成金から55万500円を助成したところでございます。また、平成27年12月によつ葉乳業株式会社から会社創立50周年記念事業の一環として1,300万円の寄附を受け、愛のまち建設基金に積み立て、これを原資に酪農振興に寄与することを目的に、3カ年事業の2年目として土幌町酪農振興協議会へ酪農振興特別対策事業助成金450万円の助成を行ったものであります。家畜損害防止事業助成金356万円、畜舎等衛生事業助成金100万円は、平成28年度まで農業共済会計から助成していたものですが、十勝N O S A Iの損失防止事業としては実施できないため土幌町の一般会計で引き続き助成を行ったところでございます。次に、農業共済奨励事業助成金1,501万7,288円は共済事業の再編に伴い家畜共済事務賦課金が増加する加入者に対し3年間に限り賦課金の増加額の3分の2を町と農協が助成したもので、農業従事者用住宅建設事業助成金はヘルパー住宅建設のため4,800万円の助成を行ったところでございます。ほかの事業につきましては前年同様であり、12事業合わせて7,651万4,788円でございます。

8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表は次ページにまたがっておりますが、記載のとおり酪農ヘルパー事業に助成しており、年度末基金残高は次ページに記載のとおり3億2,410万4,000円でございます。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長
増 田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田よりご説明いたします。

行政報告書119ページをごらんください。あわせまして決算書の52

から53ページをご参照願います。6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整備を優先し、あわせまして営農の基本となります湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施しております。団体営事業では、農道整備事業上居辺地区、小規模土地改良事業及び農地耕作条件事業を実施しております。道営事業では、農地整備事業継続4地区及び草地整備事業1地区を実施し、また第2下居辺地区の調査計画を実施しております。国営事業では、かんがい排水事業継続2地区を実施しました。(1)、団体営事業と

(2)、道営事業にかかわります事業実施状況につきましては、119ページから120ページまでの表に記載されたとおりでございます。(2)の道営事業にかかわります負担内訳は、120ページ下段の負担内訳の表に記載されたとおりでございます。次に、121ページの(3)、農業競争力基盤強化特別対策事業は、担い手の農家の育成、確保に向けた生産基盤の圃場整備を促進するため、国及び道と市町村が連携して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。次に、(4)の国営かんがい排水事業につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の町単独事業は、明渠排水路の維持を中心に実施し、本年度は吉野北地区明渠排水ほか3,426万7,000円で実施したところでございます。

次に、3の多面的機能支払交付金事業は、平成26年度より新事業といたしまして農村部全9地区で共同活動を行いました。事業の面積、交付金等は、ここに記載の表をご参照願います。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

細 井
委員 長
亀野産業
振興課長

産業振興課長、亀野より7項の農地利用集積円滑化事業基金運用事業費について説明をいたします。

本基金は平成22年から設置しておりますが、農地利用集積円滑化団体の土幌農協が農用地等について売り渡し等を行う事業を行っております。1の事業による管理地は、記載のとおりでございます。

122ページをごらん願います。2の運用事業実績につきましても表に記載のとおりで、年度末基金残高は3億53万1,014円でございます。

次に、8項の林業振興費について説明をいたします。1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下していますが、一方では木材利用の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。

(1)の未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採事業の確実な植林等

を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は記載のとおりでございます。(2)の森林認証であります、町有林管理でも説明いたしましたが、町内の民有林2,337haの森林認証を受けたところでございます。

2の林業関係団体負担金については、記載のとりの林業関係団体に対して負担をしたところでございます。

3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生してございます。猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の新規会員1名入会を得たものの、捕獲の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところでございます。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施したところで、捕獲状況は123ページ、表に記載のとおりでございます。123ページをお開き願います。事業費については、(1)から(5)までが前年同様であり、無線機導入への助成など、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

9項林道費でございますが、本年度は森林環境保全整備事業、道営林道ワッカ美加登線の工事を840m実施いたしました。この事業の町の負担金は1,067万1,000円で、町の負担割合は25%となっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野より10項のその他について説明いたします。

コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
亀野産業
振興課長

引き続き、商工費の説明を求めます。産業振興課長。

124ページをお開きください。産業振興課長、亀野より商工費、1項の商工振興費について説明をいたします。

1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、土幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)までに記載のとおりでございます。

2の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため、土幌町商工会に1,113万9,000円の助成を行いました。事

業内容については、(3)に記載のとおりでございます。

3の商品券発行事業ですが、士幌町商工会が実施した一般分10%、子育て世帯20%のプレミアムつきの商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、発行総額は9,927万6,000円で、回収率は100%でありました。

4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として、士幌本町商店街協同組合に71万5,000円を助成したものでございます。

5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として士幌町商工会に376万2,000円を負担したものでございます。

125ページをお開き願います。6の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため、平成25年度より住宅リフォーム費用助成事業を実施しております。工事費の10%、10万円を上限として商工会商品券で助成するもので、14件の申請があり、工事費総額2,089万8,789円、助成総額は118万1,000円でございます。

7の移住促進事業補助金ですが、町への移住、定住の促進並びに地域経済活性化を図るため、以前より士幌町商工業活性化推進事業の中で実施していた転入費用助成事業に加え、新規事業の中古住宅活用推進助成事業、空き地活用促進助成事業の3事業を包含し、新たに士幌町移住促進助成事業を創設いたしました。町内に居住する目的で町外から移住し、賃貸住宅に入居する者、また中古住宅もしくは宅地を購入した者に対して助成金を交付したものでございます。(1)の転入費用助成事業は11世帯に対し35万6,000円を助成し、(2)の中古住宅活用推進助成事業、(3)の空き地活用促進助成事業については実績はございませんでした。

8の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠と設定し、貸付実行していただいております。貸付件数、貸付額等は、記載のとおりでございます。

9の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算範囲内で融資貸し付けに係る保証料と利子の補給を実施してございます。なお、保証料は全額、利子は1%を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数については記載のとおりでございます。

10の商工業者の動向については、次の126ページにまたがっておりますが、士幌町商工会から資料の提供を受け、掲載してございます。

11の十勝地域産業活性化協議会ですが、本協議会は平成26年3月に設立され、全国の製造業など1,000社への企業立地動向調査を実施し、士幌町は9万3,000円を負担したところでございます。

次に、2項の観光振興費について説明をいたします。1の観光入り込み客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の

駅しほろ温泉、土幌高原ヌプカの里、3施設について調査を実施し、その調査結果は表に記載のとおり合計で40万2,000人であります。

2の土幌町観光協会に対する負担金ですが、普通負担金120万円とオータムフェスト出展事業として特別負担金80万円を交付してございます。土幌町観光協会は、町内観光関係事業者並びに各種団体により構成され、活動内容、会員状況は次ページに記載のとおりとなっております。

127ページをお開き願います。3のホテル観賞会ですが、町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力のもと、ホテル観賞会を実施したところです。開催期間、来場者数は、記載のとおりでございます。

4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営しております。指定管理委託料としては、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営費として986万6,000円で協定を締結してございます。(2)の施設利用状況、(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業は、記載のとおりでございます。128ページ、(4)の施設設備改修事業は、記載のとおり露天風呂、昇降機改修工事などを実施してございます。(5)の備品関係については、記載のとおりでございます。(6)の施設運営に対する支援は、新たに健全経営支援分を含め、重油代、施設修繕料、電気料合わせて下居辺交流施設運営費補助金として1,560万円を交付するとともに、運転資金として1,800万円の貸し付けを行ったところでございます。

5の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町内の温泉施設の利用増進を図ることを目的として、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布いたしました。また、平成24年度より定住促進の一環としまして、町民課の窓口におきまして転入された世帯に対し転入お祝い券として配布も継続しているところでございます。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取り扱い報償費の額及び取り扱い単価などは、記載のとおりでございます。

6の土幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理委託ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定しており、指定管理委託料は994万8,020円で年度協定を締結しております。また、除排雪業務の実績は40万844円でございます。(2)の施設利用状況は、次ページにまたがっておりますが、表に記載のとおりでございます。129ページをお開き願います。(3)の施設改修事業ですが、記載のとおり5件の工事を行ってございます。(4)の備品関係については、記載のとおりでございます。

130ページをごらん願います。7の道の駅ピア21しほろでございま

すが、(1)の指定管理委託ですが、公設民営形式を取り入れ、重点道の駅として平成29年4月23日にリニューアルオープンいたしました。運営は、指定管理者である士幌町商工会を中心に収益事業者として株式会社 a t L O C A L 並びに士幌町農業協同組合が出店し、運営を行ってございます。指定管理委託料は、国の施設管理経費も含め2,479万6,800円で年度協定を締結してございます。(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりでございます。(3)の施設整備費ですが、外構工事として植栽工並びにチャレンジブース1基を設置し、合計で1,224万7,200円でございます。(4)の備品関係では、士幌高校販売学習用として冷蔵ショーケース、冷凍ショーケースなどを購入してございます。

8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初平成23年度の道東自動車道の全通に向けた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、引き続き開通後の誘客促進への取り組みを進めているところでございます。本年度においては、平成24年度から行っている企画を引き続き行い、4町PR活動を積極的に取り組み、特に訪日外国人誘客強化事業としてタイの旅行博へ出向き、海外メディアの招聘活動を行ったところでございます。

次に、3項の地方創生推進事業費について説明いたします。1のしほろ創生賑わい創出事業支援委員会ですが、平成27年度に士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略の本格的な推進に向け平成28年度から地方創生の深化のため新型交付金、地方創生推進交付金を活用し、しほろ創生賑わい創出事業として観光振興活性化の事業を平成30年度までの3カ年事業として実施してございます。この中で新道の駅と連動させ、ものづくり、人づくり、まち発信をテーマに各種事業を担う事業推進主体の設立を検討するとともに、士幌高等学校の学習、研修と連携し、人材確保、人材育成や雇用を創出し、地域内経済活性化を図る仕組みづくりを進めるために、しほろ創生賑わい創出事業支援委員会を平成29年7月7日に立ち上げ、会議を3回開催してございます。また、以前からあった新たな食品加工研修の実践の場を設けてほしいとの町民要望に応えるため、新たな食育の場の創造、農産物の付加価値を高めるために必要な加工技術の実践や製品の研究開発の拠点づくり並びにものづくりを通じた人づくりをコンセプトに旧道の駅施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設の構築に向け、基本設計、実施設計を行ったところでございます。この新たな農畜産物加工研修施設は、新道の駅を第一の販売先に位置づけ、士幌高等学校に隣接する士幌町食品加工研修センターとの機能分担や士幌町商工会が推進する空き店舗対策との連携を図りながら、施設の構築並びに施設運営母体でもある新会社の設立、事業化に向けた推進を行ってまいりました。131ページをお開き願います。事業内容については、記

質 疑

細 井
委 員 長
加藤委員

載のとおり（１）、しほろ創生賑わい創出事業支援委員会への負担金1,400万円のほか、（２）から（６）までの委託業務を実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、**労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。**ございませんか。11番、加藤委員。

112ページの農業委員会費なのですけれども、審議の実績の中で農業経営基盤強化促進法に基づいて賃貸借の件数が29年度の分108件ということで、前年に比べると前年は39件、かなりの件数がふえております。この後の農業者の戸数推移からいっても平成7年には490あった農家が昨年度は367ということで大幅に農家戸数も減ってきていることも背景にあるのだらうと思うのですが、近年交換分合が進んでいない。これが背景にあるのだらうと私は思うのですけれども、農業委員会としては交換分合の実施に関して目先をいつごろの実施とか、そういう考え方は持っておられるのでしょうか。

細 井
委 員 長
角田農業
委 員 会
事 務 局 長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長、角田よりお答えいたします。

交換分合事業につきましては、平成24年度に土幌北地区で実施しており、それから5年を経過しているところでございます。5年も経過しておりますので、次の地区要望等について今年度については調査アンケートを実施しようというふうに考えております。ただ、今ちょっと農繁期でございますので、冬場にかけてこちらのほうで地区を選定いたしまして、地区の皆さんにそれぞれご意見等をいただきながら、今後の交換分合事業等の実施に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長
加藤委員

加藤委員。

畑のいわゆる基盤整備ですよ。うちの町も随分と基盤整備事業も続けてはいるのですけれども、実施状況でいくとまだ60%台だらうと私も見ているのですけれども、やはり自分のいわゆる所有農地にならない限りなかなか本腰を入れて基盤整備もしていかないというのもあるのです。生産性を上げるためには、当然やっぱり自作地を持たせるということが何よりかなと思うのです。農業委員会でもこれからアンケートをとるとい話なのですけれども、どっちかという待つ側ではなくて攻める側のほうで交分を進めていきたいのだというような思いをどうか農家の皆さんに発信していただいて、できるだけ団地化を進める、そして基盤整備を進めるということの考えを持っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

細 井
委員 長
清水委員

6番、清水委員。

122ページのエゾシカ対策ですが、ここでそれぞれ取り組みをされているのですが、実はこれは農家の人たちから出ている希望なのですが、エゾシカというのは結構農地に入ってきていろんな悪さをしているのですが、ここで捕獲頭数は余り上がっていません、実際に。それで、どうしても捕獲だけではなくて、捕獲間に合わないから結構自動爆音機で被害を防ぎたいという希望があるのです。それで、自動爆音機に対しての助成等を考えてもらえないのかという希望があるのですが、そういったことをひとつ検討してみる余地があるのではないかというふうに思うのですが、理事者としてはどのように考えますか。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

鹿もそうですけれども、今年は熊も出るということですから、大きな被害になっているところがございますけれども、特に今はくりわなであるとか、猟友会に頼んでの駆除をしているのですけれども、なかなか追いついていけないということでもありますから、1つはもう少し安定的に行える狩猟の人員を確保するとか、今清水委員が言われました爆音機等、今後いろんなことを検討しながら、実効がある方法を町としても考える必要があると思うし、さらには農協等とも連携をしながらいろんな取り組みをしていく必要があるなというふうに思っています。

細 井
委員 長
清水委員

清水委員。

春先なのですが、大正金時だとか大豆の発芽時点で芽を摘んでしまうのです。そういうことに対して本当に大変だという思いはもう農家の人たちは持っているわけですから、それを防ぐという、確かにくりわなだとか、いろいろ対策はあるのですが、先ほど言いましたようにそれでは追いつかないという現状がありますから、自動爆音機だと各圃場どういう形で設置するかということもあるのですが、それぞれ全圃場に設置するわけではないですから、そういう点での、今農協とも相談しながらという話でしたけれども、そういうことを考えると確かにそういう対策は必要だと私も感じました。そういう点では、ぜひ対策を講じてあげるべきだというふうに思いますので、対応をよろしくお願いします。

細 井
委員 長

ほかに。ありませんか。

(な し)

細 井
委員 長

ないようですので、労働費、農林業費、商工費の質疑を終わります。ここで説明員が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

暫時休憩

説明

細井
委員長
増田
建設課長

休憩前を解き再開いたします。

土木費について説明を求めます。建設課長。

建設課長、増田からご説明させていただきます。

行政報告書の132ページをお開きください。あわせまして決算書の56ページから61ページまでをご参照お願いいたします。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。

次に、2項土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち改良延長は480kmで、改良率81.9%、舗装済み延長は約302kmで、舗装率は51.5%となっております。また、照明灯につきましては、長寿命な灯具を導入し、省エネルギー化に努めたことにより電気料が軽減されまして、483万7,000円となっております。

次に、3項公園管理費で1の公園整備でございますが、公園や緑地は町民が集い、触れ合う場といたしまして、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、常に安心、安全で快適に利用できるよう公園施設の清掃、除草などの適切な維持管理を実施しております。各公園の管理状況につきましては、(1)から(6)の記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
佐藤
道路維持
担当課長

道路維持担当課長。

続きまして、133ページ、4項道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、佐藤からご説明いたします。

本年度の業務は、特定臨時職員の退職に伴い道路維持及び運転業務員1人を新たに外部委託して、道路維持業務に支障が出ないように対応しました。1の道路施設の維持管理では、(1)の舗装補修、修繕から(4)の道路環境の整備まで、昨年同様それぞれ記載のとおり実施してきたところですが、とりわけ排水路の整備では、近年の豪雨被害に対応した土砂の撤去や閉塞管の吸引清掃を保全隊と連携しながら実施し、水路の確保に努めました。

2の冬期交通の確保では、道の売り払い除雪専用車1台を増強した町有車両8台のほか、借り上げ車両27台体制で除排雪を実施し、主要箇所には凍結防止剤の散布による安全対策を行いました。本年度の降

り始めから終わりまでの累積降雪量は323 c mで、前年比約145 c mの増となり、全車出動日数では2日少なくなったものの、3月1日から2日の大雪と暴風雪の影響による作業時間の大幅な増加から借り上げ料及び委託料ともに過去最高額となりました。

3の原材料実績では、例年要望の多い舗装補修に使用するアスファルト合材が前年比で約2倍強の42万8,000円、法面補修用連結かごの購入で78万7,000円の増となりましたが、砂利、火山礫、コンクリート管ほか及び防雪資材では資材更新がなかったため、それぞれ減額となりました。

4の道路維持関係では、重機借り上げが件数で17件少ない36件となり、前年比で97万円の減、業務委託では新たに運転業務員1人の外部委託と労務単価の改定により838万3,000円の増、次のページに移りまして、直営分では作業車の燃料費と修繕料で64万6,000円の減額となりました。

5の除雪関係では、全車出動日数で除雪借り上げが前年より2日少なくなりましたが、事業費で1,301万7,000円の増となったほか、除雪委託では市街地で前年と同じ8日、郊外で8日少ない18日となり、70万円、町有車両では燃料費と修繕料で305万9,000円とそれぞれ増額となりました。

6の凍結防止剤散布実績から8の備品関係は、ここに記載のとおりでございます。

9の道路等除排雪機械購入補助金事業は、2年目を迎えて、申し込み3件に対しまして除雪ドーザー、新車3台に750万円の助成を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明させていただきます。

5項道路橋梁新設改良費、本年度の国交省所管の交付金事業は、継続6路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体的に整備する必要のある施設の整備といたしまして地方道路整備事業3路線を実施しております。さらに、町単独事業は、住民要望が強く、かつ緊急性の高い改良舗装補修を実施しております。各事業の詳細は134から135ページまでの表のとおりでございます。ご参照願います。

次に、135ページに移りまして、6項河川維持費、北海道管理河川のうち音更川、ワッカクネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長

建設課技術長。

田中建設課技術長	<p>建設課技術長、田中から説明します。</p> <p>行政報告書135ページをご参照ください。あわせて決算書59ページから61ページをご参照願います。7項町営住宅管理費ですが、町営住宅入居者が住みよい環境の中で快適な生活ができるよう、建てかえ、修繕工事を実施しました。1、町営住宅の使用料等の徴収状況、2、公共賃貸住宅かしわ荘の使用料等の徴収状況はここに記載のとおりです。1、町営住宅、2、公共賃貸住宅かしわ荘合わせて152件、1,534万5,666円の使用料等の未納金を出す結果となりました。</p> <p>3、入居状況及び4退去状況は、記載のとおりです。</p> <p>5、団地別管理戸数ですが、公営住宅等の管理戸数は表の下段にあるように425戸となっております。</p> <p>次に、8項、建築工事ですが、1、道の委託業務として建築確認申請36件と完了検査35件、建設リサイクル法に基づく届け出の受け付け18件と通知の受け付けを17件実施しました。</p> <p>2、各種建築工事と委託業務を実施しており、その監理業務を行いました。詳細は、ここに記載されている表のとおりです。ご参照願います。</p> <p>次に、9項住宅団地造成管理費ですが、宅地分譲を継続して実施しております。1、取得、買い戻しに伴う土地取得はありませんでした。</p> <p>2、処分、分譲による処分は土幌北団地1区画、大通西団地3区画、合わせて4区画を分譲しました。</p> <p>3、年度末の土地保有状況は、ここに記載の表のとおりですので、ご参照願います。</p> <p>4、分譲地、子育て及び定住支援補助金の交付状況ですけれども、2件の交付実績となりました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>細井委員長 説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。</p> <p>(なし)</p>
説明	<p>細井委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。</p> <p>次に、消防費について説明を求めます。消防課長。</p> <p>消防課長、土屋から説明いたします。</p> <p>行政報告139ページをお開きください。なお、決算書につきましては61ページ、62ページを参照願います。1項消防費につきましては、平成28年4月1日よりとち広域消防事務組合が業務を開始し、2年を経過しております。常備消防はとち広域消防、非常備消防につきましては土幌町消防課の所管となったところであり、平成29年度のとち広域消防事務組合運営に関する本町負担金は1億7,159万5,000円となっております。内訳につきましては、署費、消防施設費、本部共通経費、職員給与費でありまして、それぞれ記載のとおり負担し</p>

たところであります。なお、非常備消防費につきましては、昨年度より土幌町一般会計、9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費からの歳出となっているところであります。

2項の非常備消防費について説明いたします。概要といたしましては、平成28年度より消防団は町所管となったところでありますが、業務全般を通じ消防力を十分活用するとともに、従来どおり消防関係機関と連携し、消防体制を維持し、地域住民の安全を図るために業務を推進したところでは、災害活動につきましては、今年度は移行区、音更町への出動も含め5件の消防団の災害出動、火災3件、警戒2件があったところです。消防団の主な活動につきましては、新たな活動として女性消防団員が広報紙に「消防団員通信」を掲載し、住民に消防団活動のPRをしたところであります。また、例年実施している広報巡回、一般家庭防火点検、学校での避難訓練を通じ火災予防啓発をしたところでもあります。また、29年度は前年度発生しました台風被害を教訓に土幌町防災訓練として町内防災関係団体とともに水防専門家を講師に招き、技術向上及び相互間の水防意識の意思疎通を図るとともに、互いの協力による水防体制を構築するため、水防工法訓練を実施したところであります。消防団装備につきましては、災害対応における地域防災力の向上を目的とし、年次計画により防火衣、ジェットシューター等を整備し、消防団の充実強化を図ったところであります。

140ページをお開き願います。団員の動静につきましては、女性消防団員が1名入団、消防団員が2名退団となり、実員52名となったところであります。

表彰につきましては、各種関係団体から26名の団員が消防功勞によりそれぞれ受賞したところであります。

以上で説明を終わります。

質 疑

細 井
委 員 長

ここで質疑を行います。質疑があれば。

(な し)

細 井
委 員 長

ないようですので、ここで暫時休憩といたします。

暫時休憩

細 井
委 員 長

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

説明

細井
委員長
藤村
教育課長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

教育費の説明を求めます。教育課長。

教育費について教育課長、藤村よりご説明いたします。

141ページをごらんください。1、教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回開催し、110の案件について審議を行いました。

2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおりです。

3、学校評議員は、全ての学校において校長の推薦により委嘱し、学校経営、教育方針及び計画や教育活動状況等について校長の求めに応じて各委員が意見を述べるもので、委員の人数、会議の開催回数については記載のとおりです。

4、教育研究所及び推進事業は、教育の充実改善に資するため、専門的事項の研究を行うため、小中連携部会や道徳教育部会を設置し、授業のあり方の研究や公開授業などを実施しました。

5、学力向上の取り組みでは、全国学力・学習状況調査、小学校6学年及び中学校3学年の国語及び算数を対象に全小学校と中学校で実施しました。また、長期休業期間を活用した学習サポートを全小中学校で実施。教育委員会でも長期休業期間中に北大生による学習サポート塾を開催しました。

142ページに移りまして、6、体力向上の取り組みは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5学年と中学校2学年を対象に全小中学校で、また北海道教育委員会の新体力テストを全小中学校で実施し、児童生徒の体力や健康状態を把握し、計画的、継続的に体力向上に向けた取り組みを行いました。

7、特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒のため、学級を当該学校に設置し、児童生徒数、学級設置数については記載のとおりです。

次に、2、小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全を確保するため各種工事を実施、学校備品は電子黒板等の教育機器を導入し、ICT教育の充実を図りました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業は、土幌、中土幌、下居辺、西上音更小学校の6年生52人が美濃市を訪問、美濃市から109名の6年生が本町を訪れました。美濃市の児童の受け入れに際し、町内の各団体や多くの町民の方々のご協力により、美濃市とのきずなを一層深めることができました。また、上居辺小学校は児童14人が千葉県鎌ヶ谷市を、新田小学校は児童6人が神奈川県川崎市下河原を訪れ、ホームステイ先やそれぞれの児童との交流を深めました。

1、学校概要、143ページに移りまして、2、教職員数、3、教職員異動状況、144ページに移りまして、4、学校施設、設備整備状況、5、土幌小学校太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。

6、就学援助費支給状況は、経済的な理由によって在学が困難な児童の保護者を対象に、学用品などを援助する制度で、今年度から新入学児童入学準備金は2月に支給しました。詳細の支給状況は記載のとおりで、実人数、支給金額はそれぞれ増となっております。

145ページに移りまして、7、特別支援教育就学援助費支給状況、8、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は、記載のとおりです。

3、中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施、学校備品は電子黒板等の教育機器を導入し、ICT教育の充実を図りました。また、吹奏楽部で使用する楽器更新4カ年計画の2年目としてクラリネットなどを購入しました。部活動は、特に第38回全国中学校スケート大会において小野寺日菜さんと高橋美生さんが上位入賞、女子学校対抗では総合6位に入賞しました。その他の全道大会の出場と成績は、記載のとおりです。

146ページに移りまして、2、学校概要、3、教職員数、4、教職員の異動状況、5、卒業生進路別内訳、6、学校施設、設備整備状況、7、土幌町中央中学校太陽光発電施設発電実績、147ページに移りまして、8、就学援助費支給状況、9、特別支援教育就学援助費支給状況は記載のとおりですが、就学援助費のうち小学校費でも説明しましたが、今年度から新入学生徒入学準備金は前年の12月に支給しております。

次に、4、スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況ですが、7路線の運行、(1)は路線別の児童生徒バス通学者人数等、148ページに移りまして、(2)、住民利用状況のほか、149ページに移りまして、(7)、車両運行管理委託業務までの詳細は、それぞれ記載のとおりです。(8)、スクールバスの更新では、858万6,000円で新田線を新たに購入しました。

以上で説明を終了します。

高校事務長。

高等学校事務長、上野から5項高等学校費を説明いたします。

農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践いたしました。本年度の入学生は、前年度対比10人増の48人となりました。平成30年度入学者選抜試験の出願者は72人となりました。生徒の夢や思いなどをブランド化する志プロジェクトの活動やグローバルGAPの認証により学校の取り組みを広くPRすることができました。3月には卒業式がとり行われ、66名が学びやを後にしました。進路にあっては、早期からの取り組みの結果、多くの生徒が希望の学校や企業等に進みました。

1、学校の概要、2、職員の異動状況については、記載のとおりとなっております。

細 井
委 員 長
上野高校
事 務 長

150ページに移りまして、3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場については、記載のとおりです。(2)、海外文化交流事業では、9月23日から12日間にわたり、9人の生徒がアメリカコロラド州の高校生との交流やホームステイなどを体験してきました。今後社会人として国際化時代に対応できる資質を養うための研修となったと思います。(3)、各種イベントなどへの出品及び参加につきましては、記載のとおりですが、新たに東京で開催されました地方銀行フードセレクションに参加し、本校で開発、製造し、今後特産品化を目指している商品についてプロのバイヤーに評価をいただき、販路拡大に向けた商談会を体験してきました。

151ページに移りまして、4、産業現場実習は、日ごろの学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、農家並びに企業の協力を得ながら、2年生36人が3日間にわたり実習を行いました。受け入れ先の内訳は、記載のとおりとなっております。

5、夏季実習は、教育課程の変更により実施しないこととなりました。

6、資格取得の状況については、記載のとおりとなっております。

7、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業ですが、今年度の申請はありませんでした。

152ページに移りまして、修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学することが確実な生徒に対し、各種学校諸納金等の一部を助成するものでありますが、今年度は2名の申請があり、助成金額は記載のとおりとなりました。

9、高原寮利用状況、10、主な学校施設等整備事業、11、町助成事業につきましては、記載のとおりとなっております。

12、農場実習生産等状況における販売金額の総合計は、前年度対比13万4,833円増の883万8,377円となり、各部門の内訳は記載のとおりとなりました。

以上で説明を終わります。

教育課長。

細 井
委 員 長
藤 村
教 育 課 長

6、社会教育費について教育課長、藤村より説明いたします。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、土幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。

1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体などへの指導助言を与えることを目的に学校教育関係者などに委嘱しています。委員の人数等は、記載のとおりです。

2、文化賞等の表彰は、町の文化の向上、発展に関し事績の顕著な

方々などを対象に、今年度は（１）、ジュニア文化賞が１名、154ページに移りまして、（２）、ジュニア文化奨励賞が18個人、（３）、文化賞が２団体、（４）、文化奨励賞が１個人、１団体の方々に、みんな教育を考える集いにおいて表彰したところです。

３、女性学級は、通年の女性ライフスクールと地域単位の学級を２カ所開設、記載のと通りの学習などを行いました。

４、国際交流は、自治体国際化協会の事業で外国語指導助手１人、町採用のALT２人を採用し、各学校などに派遣しました。外国語指導助手の氏名や指導実績、土幌イングリッシュキャンプの状況は、記載のとおりです。

155ページに移りまして、５、柏樹大学、大学院の開設は、高齢者の社会参画と生きがいづくりなどを目的に開設しました。（１）、柏樹大学、（２）、柏樹大学院の学習内容等は、記載のとおりです。

６、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座と生涯学習講座を開催、また町民の知識や技術などが生かされる生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。実績などは、記載のとおりです。

７、青少年問題協議会は、青少年の指導等の諸課題の検討や関係機関の連絡調整を行うことを目的に、各種関係団体の方々を委員に委嘱し、会議を開催しました。委員の人数等は、記載のとおりです。

156ページをお開きください。８、青少年健全育成の活動状況は、（１）、巡回指導、（２）、薬物乱用防止講演会、（３）、いじめにかかわる講演会、（４）、野外体験事業は記載のとおり実施しました。

９、公民館の（１）、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に、各地区公民館活動推進委員長等に委嘱しています。委員の人数は、記載のとおりです。（２）、公民館の活動交付金、（３）、中土幌公民館太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。

10、土幌町文化祭は、11月２日から４日までの３日間開催し、1,199人の方が鑑賞のために来場しました。出展者数、出展点数や茶席、音楽発表、子ども映画祭などの実績は、記載のとおりです。

157ページに移りまして、１、成人式及び交歓会は、新成人を祝い、励ますため、1月7日に開催し、出席者数は47名でした。

12、伝統文化事業、13、成人教育の推進等は、記載の事業を開催しました。

14、第12回みんな教育を考える集いは、文化やスポーツ賞等を受賞された方々を表彰するとともに、講演会を記載のとおり開催しました。

15、各公民館利用状況は158ページにかけて記載、16、美濃の家、17、伝統農業保存伝承館、18、総合研修センターの利用状況等は記載のとおりです。

159ページに移りまして、19、図書館は、(1)、したしみ図書館蔵書及び貸し出し状況は記載のとおりです。(2)、図書館行事は、図書の貸し出しのほか、季節に応じたテーマの展示などを実施、子供の居場所づくりのためこども映画会を行いました。主な行事は、記載のとおりです。(3)、ブックスタート事業は、子供と家族が絵本を通して温かい触れ合いの時間を過ごすことを目的に、乳児健診の際に絵本を配布しました。実施回数等は、記載のとおりです。(4)、子どもの読書活動推進事業は、子供が自主的に読書活動を行う環境をつくるため、巡回図書や読み聞かせ等を行いました。(5)、町民文芸誌ぬぶか発刊事業は、町民及び町出身者の投稿を受け、37号を発刊しました。(6)、絵本作家読み聞かせ事業は、絵本や創作に興味、関心を深めてもらうことを目的に開催、内容等は記載のとおりです。

160ページをお開きください。2、芸術、文化公演は、身近な施設で本物を鑑賞することを目的に、(1)、児童生徒向け公演、(2)、その他団体主催公演を記載のとおり開催しました。

21、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業などを実施し、社会福祉法人温真会に委託、事業回数、参加人数などは記載のとおりです。

22、学習サポート事業は、町内の児童生徒が学習や読書などの活動を行い、長期休業期間中を有意義に過ごすことを目的に、北海道大学恵迪寮自治会士幌小屋チセフレップ運営特別委員会の学生と協力して開催しました。開催期間、参加人数は、記載のとおりです。

23、放課後子ども教室は、学習やさまざまな体験などを行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで在籍する児童も参加することができました。実施状況などは、記載のとおりです。

161ページに移りまして、24、社会教育関係団体助成事業は、(1)、士幌町連合青年団、(2)、士幌町女性団体連絡協議会、(3)、士幌町文化協会に対して活動助成をし、組織の活動内容などは記載のとおりです。

以上で説明を終了します。

細 井
委 員 長
上野食品
加工研修
センター
所 長

食品加工研修センター所長。

食品加工研修センター所長、上野から7項食品加工施設費について説明いたします。

当施設は、農畜産物の加工研修、教育、研究を通して付加価値の高い特産品の開発、製造、販売を行い、農畜産物加工品に対する消費者の理解を深め、農業の振興と農村の活性化を図ることを目的に運営されています。主催研修では初心者向け研修を継続、自主研修では多くの町民に利用していただくため、各グループ5名以上での参加を呼び

細 井
委 員 長
藤 村
教 育 課 長

かけて実施してきました。本町教育の特色の一つである小中学生を対象とした食農体験学習、大地くんと学ぼうでは、地元で生産された農畜産物などを利用した加工体験を通して地域の産業や食育を学ぶ取り組みとして実施してきました。

1、研修等実施状況について、実施回数合計76回、延べ977人の方々が利用いたしました。詳細につきましては、記載のとおりとなっております。162ページに移りまして、製造品目別使用回数は、記載のとおりです。

2、販売収入は、合計で121万1,888円増の563万4,288円となりました。

3、施設使用料等から4、新製品開発の状況、5、施設改修及び備品整備の状況につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

教育課長。

8、保健体育費について教育課長、藤村より説明いたしますので、163ページをごらんください。

町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会等を実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。平成28年8月に発生した台風の被害により、しほろ清流パークゴルフ場が閉鎖中であります。

1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に、事業の連絡調整や町民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱しました。委員の人数などは、記載のとおりです。

2、スポーツ賞等表彰は、町のスポーツの向上、発展に関し事績の顕著な方々を対象に、今年度は（1）、ジュニアスポーツ賞が3個人、1団体、（2）、ジュニアスポーツ奨励賞が20個人、4団体、（3）、スポーツ賞が1個人の方々に、みんなで教育を考える集いにおいて表彰したところです。

3、スポーツ教室等の実施状況は、記載のとおりを実施しました。

164ページに移りまして、4、各種行事、競技大会、5、北部三町共同競技会は、記載のとおり大会を開催しました。

6、社会体育施設は、（1）、総合研修センターすこやか体育館利用状況、（2）、その他体育施設の利用状況、165ページに移りまして、（3）、学校開放状況、7、音更町温水プール利用助成は、記載のとおりです。

8、フィットネス事業は、町民のスポーツ振興等のため実施、実施日数、利用人数などは記載のとおりです。

9、スポーツ関係団体助成事業は、（1）、土幌町スポーツ少年団に140万円を助成し、活動を支援しました。166ページに移りまして、

<p>細 井 委 員 長 齋藤給食 センター 所 長</p>	<p>所属団体は記載のとおりで、15団体が登録されております。(2)、士幌町体育連盟については、記載のとおり14団体が加盟し、各団体ごとに主催大会を開催、各種大会に参加、また子供を対象とした教室等を開催しております。</p> <p>以上で説明を終了します。</p> <p>給食センター所長。</p> <p>学校給食センター所長、齋藤から166ページ、9項の学校給食センター管理費について説明いたします。</p> <p>学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、記載の4つの事項を重点に指導を行ったところであります。また、安心、安全な学校給食のため、学校給食衛生管理マニュアルの徹底や食物アレルギーの対応、食材の放射性物質検査などを行ったところであります。学校給食費の保護者への支援といたしまして、学校給食費1食当たり50円の町費負担、第3子以降の学校給食費の免除を実施しています。</p> <p>1の平成29年度の給食実績につきまして、給食供給人数、学校給食費など、記載のとおりでございます。</p> <p>167ページに移りまして、2の学校給食費及び賄材料費について記載のとおりでございます。</p> <p>3の施設、設備の状況につきましては、調理、洗浄用の熱源であります蒸気ボイラーの更新及び給気設備の改修工事を行ったところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質 疑 細 井 委 員 長 清水委員</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>教育費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p>6番、清水委員。</p> <p>実は、私はNHKのテレビを見ていて、こんなひどいことが起きているのだというふう感じたことがあります。それは、校内暴力です。校内暴力で、暴力を受けているのは先生なのです。生徒が先生に向かって教壇に上がって行って、殴る、蹴るの暴力振るうのです。先生は無防備なのです。なぜこんなことが起こるのだろうかというふうに思っていました。そういう実態というのは士幌の学校教育の中では起きているのですか。そこをちょっと1点伺いたいと思います。</p>
<p>細 井 委 員 長 堀 江 教 育 長 細 井</p>	<p>教育長。</p> <p>先生に対する暴力でございますが、士幌では聞いたことがございません。</p> <p>清水委員。</p>

委員長
清水委員

それを聞いてまずは安心しました。

それにかかわることなのです。先生方の退職後の生活といいますか、退職後の私生活についてなのですが、非常にほかの職種から見ると私を感じているのは、先生方って随分若死にする人が多いなという。これは実態なのです。それで、ある先生に伺ってみました。私は、今言ったことをその先生にぶつけてみました。先生から返ってきた言葉はこうです。清水さん、そのとおりなのです。その原因はストレスだと。学校において、先ほど伺いました。土幌ではそういう暴力はないということ伺って安心したのですが、しかしさまざまなストレスが先生方にかかっています。それは、やはりこのごろの保護者の考え方というのは全く私たちの世代とは違うのです。先生を尊敬するなんていう……この表現はいけませんね。私たちの世代は、先生は尊敬する存在だったのです。ところが、今違うのです。そういう思いはほとんどないのではないですか。先生から返ってきた言葉ですよ。そういうことが先生方のストレスになっているのです。そういう部分について、教育長はどのように感じていますか。捉えていますか。伺いたいと思います。

細井
委員長
堀江
教育長

教育長。

教員のストレスに関するご質問でございますが、時代の変わりを私も感じているところではございます。現在文科省といいますか、道教委含めて各市町村教員が毎年度教職員のストレスチェックを行うなど、法律では50人以上の学校と決められているのですが、土幌町の場合は全学校で実施しております。また、教員の働き方改革ということで、労働時間の短縮であるとか、いろんなことを検討しながら、例えば今年度におきましては夏休み中に学校閉庁日を3日間設けるとか、そういう対応をしているわけですが、清水さんのご質問の中の最後に、昔とは大きく変わっているということは私も実感しているのですが、例えば勤務時間外の夜に教員に個人の自宅に電話が来るとか、こういうことはできるだけ緊急時以外は避けていただきたいので、教育委員会としましてもそのように保護者に対してお願いをしながら進めていきたいと考えております。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

教育長からもありましたけれども、先生方は学校にいる時間ではさまざまな処理できない。いろんなことを自宅に持ち帰らざるを得ないという状況になっているということも伺いました。それが通常になっているのです。これは、私はきのうの委員会でも伺ったのですが、結局はそういうことが教員の健康を損なってしまうという現実にもなっ

ていると思うのです。そういう教職員の实態が今どういう現象で起こっているかといいますと、教育大学出ても教員になりたがらない。教員になる人がいないので、教職員が不足しているという実態が起こっていると思います。この問題を解決することも必要だと思うのですが、実際に今私が申し上げましたように、教職員が自分の仕事を自宅に持ち帰って仕事をせざるを得ない、処理せざるを得ないという状況について、これはそういうことは決して、これを解消しない限り教職員のなり手がどんどん少なくなっていくと思うのですが、そういう実態というのは土幌町の場合はありませんか。伺いたいと思います。

細 井
委員長
堀 江
教育長

教育長。

教員の持ち帰り残業については把握はしておりませんが、教員の労働時間の把握を今年度は主として進めております。これまで学校というのは、出勤簿に判こを押すというルールだったのですが、本年4月1日からパソコンで出勤ボタン、退勤ボタンを押して、全教員が労働時間、私も見れるようになっておりますし、毎月私も確認させていただいております。今後持ち帰り残業はできるだけしない方針でやっていただきたいのですが、現実には一部では持ち帰り残業もあるのかなとは思っております。これを解決するためには、やはり文科省で教員の増員を図るしかない。私どもが教員を採用して給料を払っているわけではございませんので、道なり国なりに要望して解決していきたいと考えております。

細 井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

141ページの学力向上の取り組みという報告が出ているのですが、行政というのは予算をとって、町民、国民の大事な税金の中からこういういろんな事業をやっているのだと思うのです。課長の今の説明だと、何とか実施しました、開催しました、何とかをやりましたと。やるのはいいのです、向上のためにやっているのですから。だけれども、やった以上は結果を求めるのです。ほかの結果は、コンサートやりましたで、そんなのはいいのかもしれないけれども、学力向上なんていうのは結果出るのであるから。あれやりました、これやりました、あれもやりましたと決算だからやったことだけ言っただけで、結果、大事な税金を使ってやる仕事なのだから、書き方としてもちゃんとこれをやったら全国学力テストでこういう結果に反映されたとか、そういうふうに出してこなかったら、ただやった、やった、やりました、買い足しましたと。そんな報告なんか予算のときやりますとって予算つけているのだから、要らないでしょう。そして、前からも言っているのだけれども、長期、もう学校が長期休業期間と。学校って休業するの。そんな書き方しなくても夏休み、春休みでいいでしょう。何か休業と

いったら、学校休んでしまって何もやっていないみたいでしょう。学校、文科省が言っているのだから、どこが言っているのか知らぬけれども、我々は休業だとは思えないから、町民は。こういう書き方はいかなものかなと思うのです。だから、全部これ今あなた、課長の説明では実施しました、やりました、そればかりなのだけれども、こういうことをやったおかげでこうなりましたとかというものが少しぐらい出てきてもいいのだと思うけれども、そんなもの初めから予算でわかるのだから、これやります、やりますと。それやらなかったのなら、予算つけたけれども、やりませんでしたと言ってくればいいけれども、やること決まっていますとやっている話だから、結果を求めているのだ、我々は。ただ金使ったからいいのだという、そういう思いで物事をやられると、ほかの課も同じなのだけれども、ただ金を使って実施したからそれで終わりということではないのだから、我々町民、議会も求めるものは結果なのだから、少しはこういうことをやって、こういう結果が出て、町民もこういう効果が出たとか報告してくれないと、決算だから。学力向上をやってどうだったの、全国学力の状況は。

細井委員 教育課長。

藤村委員 教育課長、藤村からご説明させていただきます。

教育課長 委員のご指摘のとおり、記載のことについては今後検討したいと思います。学力の向上については、広報紙に掲載している結果のとおりでございます。

細井委員 教育長。

堀江教育長 ちょっとデータを持ってきていないので、広報紙見ればわかるのですが、毎年度の学力テストの結果につきましては広報紙に掲載しているのですが、対象者もかわるわけで、上がった、下がったりするのは当然でございます、一喜一憂するべきではないと私は思っておりますし、これをやりましたからこういう成果がありましたという記述もしたいところなのですが、なかなか学力向上に関しては難しい問題もございます。大西委員おっしゃるとおり、成果、効果書くのが決算の報告かなとは思いますが、今後検討させていただきます。

細井委員 ほかに。

(なし)

細井委員 質疑がなければ、教育費の質疑を終了いたします。

細井委員 ここで13時15分まで昼食休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時15分 再開

説明

細井
委員長
増田
建設課長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

災害復旧費、公債費について説明願います。建設課長。

建設課長、増田よりご説明いたします。

168ページをお開きください。あわせて決算書75ページを参照願います。1項公共土木施設災害復旧費、平成28年8月30から31日にかけて、北海道に接近した台風10号の影響により被災し、落橋に至った西上橋の災害復旧工事を行いました。工事は3月26日に復旧を完了し、28日に交通開放を行いました。なお、仮道及び河川内への進入路撤去に係る工事につきましては翌年度へ繰り越しております。事業内容につきましては、表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

続いて、公債費の説明を求めます。総務企画課長。

169ページ、1、公債費について総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

1の地方債現在高の状況は、発行額が総額5億1,800万円、年度末の現在高は72億9,259万8,000円となったところでございます。

2の長期資金償還額の内訳に記載してございます借入れ先別現在高につきましては、表のとおりとなっております。

3の短期借入金の状況につきましては、資金需要額の不足を解消するため、29年度は大型建設事業の支払いや災害復旧事業の前払いなどで当初に資金を必要としたほか、地方債の入金が年度末以降となることから、累計で23億円の借入れをして財政運営を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、災害復旧費、公債費について質疑を行います。ありませんか。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、災害復旧費、公債費の質疑を終わります。

ここで管理職全員が着席するため暫時休憩いたします。

午後 1時18分 休憩

午後 1時19分 再開

細井
委員長

休憩を解き委員会を再開いたします。

一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。

ここで歳入歳出全般を通じ質疑を行います。ありませんか。

(なし)

細 井
委 員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(な し)

細 井
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

細 井
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決しました。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。

次回の決算審査特別委員会は、明日13日午後1時30分から再開いたします。

お疲れさまでした。

(午後 1時21分)